I 男女共同参画の現状に関する統計資料

1 人口と世帯

(1) 宮崎県の人口

①男女別人口の推移

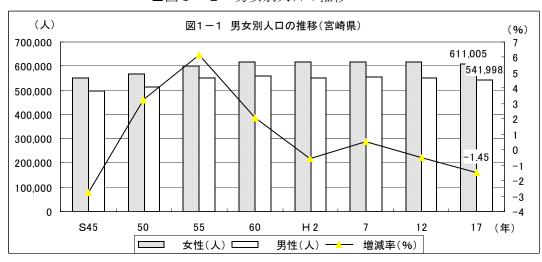
本県の平成 12 年 10 月 1 日現在の人口は 1,170,007 人で、平成 7 年からの 5 年間に 0.49 %減少した。男女別にみると女性 617,847 人、男性 552,160 人で、女性は男性に比べて 65,687 人多くなっている。

■表1-1 宮崎県人口の推移

		■ 払 1 口			
年 次	総数(人)	女性(人)	男性(人)	増減率(%)	人口性比(%)
昭和45年	1,051,105	553,040	498,065	-2.74	90.1
50年	1,085,055	569,819	515,236	3.23	90.4
55年	1,151,587	601,380	550,207	6.13	91.5
60年	1,175,543	617,188	558,355	2.08	90.5
平成 2年	1,168,907	617,383	551,524	-0.56	89.3
7年	1,175,819	619,574	556,245	0.56	89.8
12年	1,170,007	617,847	552,160	-0.49	89.4
17年	1,152,993	611,005	541,998	-1.45	88.7

資料:総務省「国勢調査」(17年は速報値)

■図1-2 男女別人口の推移

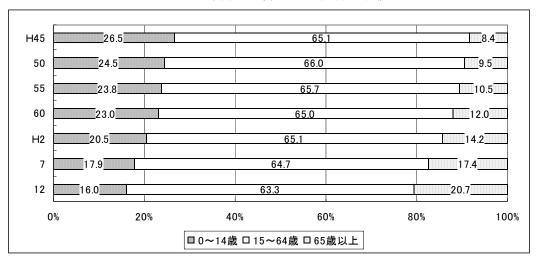


資料:総務省「国勢調査」

②年齢別人口

本県の平成 12 年 10 月 1 日現在の人口を年齢 3 区分別にみると、 0 ~ 14 歳の年少人口は 187,431 人 (16.0%)、15 ~ 64 歳の生産年齢人口は 740,401 人 (63.3%)、65 歳以上の老年人口は 241,754 人 (20.7%) となっている。

近年、年少人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加しており、平成 12 年の調査では、老年人口の割合が年少人口の割合を上回っている。



■図1-3 年齢3区分別人口割合の推移

資料:総務省「国勢調査」*年齢不詳分含む

(2)世帯の状況

①一般世帯数

本県の平成 12 年 10 月 1 日現在の一般世帯数は 437,493 世帯で、平成 7 年からの 5 年間に 17.233 世帯 (4.1%) 増加した。

1世帯あたりの人員は2.61人と減少しており、世帯規模の縮小が進んでいる。

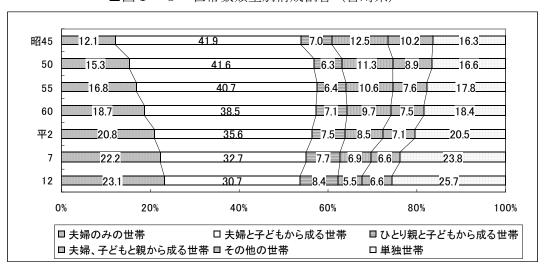


■図1-4 一般世帯数・1世帯当たり人員の推移

資料:総務省「国勢調査」

②世帯類型別構成割合

昭和45年以降の世帯類型別構成割合をみると、「単独世帯」は上昇し、「三世代世帯」(夫婦、子どもと親からなる世帯)は低下、「核家族世帯」(夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子どもからなる世帯)はほぼ横ばいとなっている。また、「核家族世帯」の中で、「夫婦のみ世帯」は上昇、「夫婦と子どもから成る世帯」は低下、「ひとり親と子どもから成る世帯」はわずかに上昇しており、世帯規模の縮小と家族形態の多様化が進んでいる。



■図1-5 世帯数類型別構成割合(宮崎県)

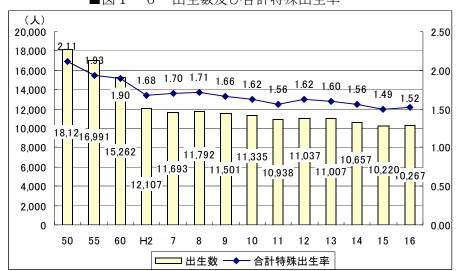
資料:総務省「国勢調査」

(3)人口動態

①出生の動向

本県の出生数は近年減少傾向を示しており、平成15年の出生数は10,220人である。

合計特殊出生率は 1.49 で、全国の 1.29 を上回っているものの、現在の人口を維持していくために必要とされる 2.08 を下回っている。



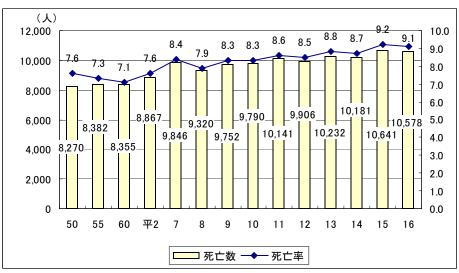
■図1-6 出生数及び合計特殊出生率

資料: 県福祉保健部「平成15年衛生統計年報」ただし、平成16年は、厚生労働省「人口動態統計」

②死亡の動向

本県の平成15年の死亡数は10,641人で、死亡率(人口千対)は9.2であり、全国の数値(8.0)を上回っている。

年次推移を見ると、死亡率は昭和 50 年代後半まで医療の進歩等により低下傾向にあったが、 その後人口の高齢化を反映して上昇傾向にある。

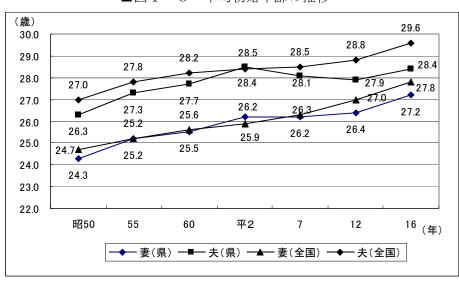


■図1-7 死亡数及び死亡率

資料: 県福祉保健部「平成15年衛生統計年報」ただし、平成16年は、厚生労働省「人口動態統計」

③婚姻の状況

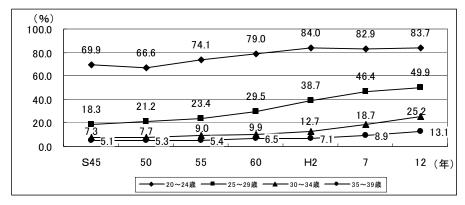
平均初婚年齢は、妻、夫とも上昇傾向にあり、昭和 50 年には、妻 24.3 歳、夫 26.3 歳であったのが、平成 16 年には妻 27.2 歳、夫 28.4 歳となっている。



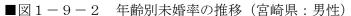
■図1-8 平均初婚年齢の推移

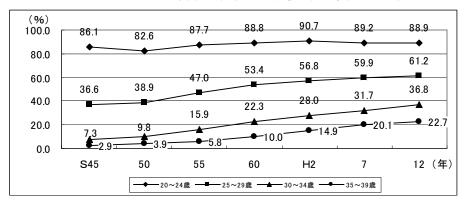
資料:厚生労働省「人口動態統計」

また未婚率は、男女ともほとんどの年齢階級で上昇しており、特に女性では $25 \sim 29$ 歳の未婚率の上昇が顕著となっている。



■図1-9-1 年齢別未婚率の推移(宮崎県:女性)

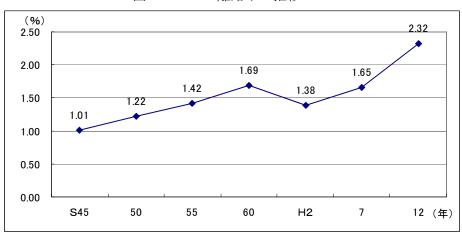




資料:総務省「国勢調査」

④離婚の状況

本県の離婚率は、年々上昇を続けていたが、平成2年に一時的に落ち込み、その後また上昇している。



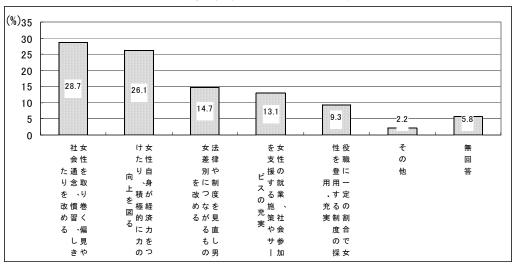
■図1-10 離婚率の推移

資料:総務省「国勢調査」

2 男女平等意識の確立

(1) 男女平等になるために重要なこと(複数回答)

「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改めること」(28.7%)、や「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図ること」(26.1%)が多くなっている。

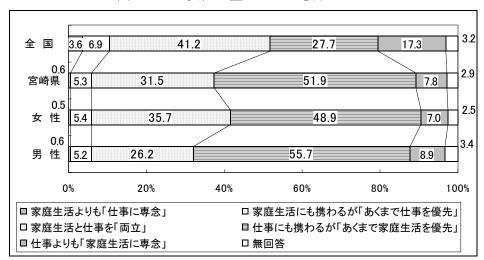


■図2-1 男女平等になるために重要なこと

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(2) 女性の望ましい生き方

「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことが望ましいとの割合が高く、 51.9%と過半数を超え、全国値よりも 24.2 ポイント高くなっている。

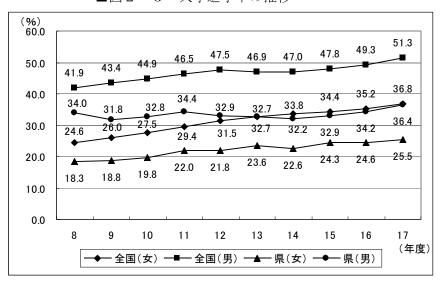


■図2-2 女性の望ましい生き方

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(3) 大学進学率の推移

本県女性の大学進学率は、着実に上昇しているものの、全国値よりも低い水準となっている。



■図2-3 大学進学率の推移

資料:統計課調(平成17年度は速報値)

3 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

(1) 議会における女性議員の状況

県議会及び市町村議会における女性議員の割合は増加してきている。

平成 16 年度の本県の女性議員の割合は、県議会 2.4%、市町村議会 5.9%となっており、いずれも全国を下回っている。

	0 1 (外	タッグが	,				
	平 3	平 7	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16
総数	46	47	43	43	43	43	45	42
女性議員数	1	2	2	2	2	2	1	1
女性比率(%)	2.2	4.3	4.7	4.7	4.7	4.7	2.2	2.4
全国女性比率(%)	2.8	3.1	5.5	5.5	5.7	5.8	6.9	6.9

■表3-1 (県議会議員の状況)

■表3-2 (市町村議会議員の状況)

	平 3	平 7	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	
総数	820	802	779	772	772	764	764	759	
女性議員数	17	25	28	28	33	33	45	45	
女性比率(%)	2.1	3.1	3.6	3.6	4.3	4.3	5.9	5.9	
全国女性比率(%)	3.2	4.3	6.2	6.5	6.8	7.0	7.9	8.2	

資料:総務省調(各年12月末日現在)

(2) 県職員における女性の登用状況

県の女性管理職 (課長級以上) の割合は、知事部局 3.2%、教育委員会及び各種委員会等を含めた全体で 2.7%となっている。

■表3-3 県職員における女性の登用状況 (平成17年4月1日現在 単位:人)

	部局名		職員総数		徻	亨理職員	汝	女性管	管理職員	内訳
	HA1412	総数	内女性数	女性割合	総数	内女性数	女性割合	部長級	次長級	課長級
本	知事部局	1,634	199	12.2%	219	4	1.8%	0	1	3
	教育委員会	193	21	10.9%	15	1	6.7%	0	0	1
	その他	988	95	9.6%	65	0	0.0%	0	0	0
庁	合 計	2,815	315	11.2%	299	5	1.7%	0	1	4
出	知事部局	3,504	1,410	40.2%	193	9	4.7%	0	1	8
先	教育委員会	241	40	16.6%	18	0	0.0%	0	0	0
機	その他	1,496	109	7.3%	18	0	0.0%	0	0	0
関	合 計	5,241	1,559	29.7%	229	9	3.9%	0	1	8
	知事部局	5,138	1,609	31.3%	412	13	3.2%	0	2	11
計	教育委員会	434	61	14.1%	33	1	3.0%	0	0	1
	その他	2,484	204	8.2%	83	0	0.0%	0	0	0
	合 計	8,056	1,874	23.3%	528	14	2.7%	0	2	12

資料:青少年男女参画課調

(3) 市町村職員における女性の登用状況

市町村の女性管理職 (課長級以上) の割合は 3.7%となっており、女性管理職のいる市町村は 44 市町村のうち 20 市町村となっている。

■表3-4 市町村職員における女性の登用状況 (平成17年4月1日現在)

	管理職総数	うち女性管理職数	女性比率
市	499	16	3.2
町村	559	23	4.1
市町村合計	1,058	39	3.7

資料:青少年男女参画課調

(4) 教職員における女性の登用状況

公立学校校長の女性の割合は、小学校 9.3%、中学校 2.9%、県立学校 7.0% となっている。 また教頭については、それぞれ小学校 12.5%、中学校 5.7%、県立学校 3.9% となっている。

■表3-5 教職員における女性の登用状況 (平成17年5月1日現在 単位:人)

	区 分	合 計	校 長	教 頭	教諭等
小	男 性	1,834	243	237	1,354
学	女性	2,432	25	34	2,373
7	計	4,266	268	271	3,727
校	女性割合	57.0%	9.3%	12.5%	63.7%
中	男 性	1,534	136	133	1,265
学	女性	1,105	4	8	1,093
7	計	2,639	140	141	2,358
校	女性割合	41.9%	2.9%	5.7%	46.4%
県	男性	2,084	53	73	1,958
立	女性	1,143	4	3	1,136
学	計	3,227	57	76	3,094
校	女性割合	35.4%	7.0%	3.9%	36.7%

資料:教職員課調

(5) 各種団体における女性の登用状況

■表3-6 商工会等における女性の登用状況 (平成17年7月現在 単位:人)

1.4 -1 4 .						
	役 員 数			会長 (頭) 数		
		内女性数	女性割合		内女性数	
商工会(39 団体)	703	53	7.5%	39	0	
宮崎県商工会連合会	15	1	6.7%	1	0	
商工会議所(9団体)	246	1	0.4%	9	0	
宮崎県商工会議所連合会	10	0	0.0%	1	0	
宮崎県中小企業団体中央会	28	1	3.6%	1	0	

資料:経営金融課調

(6)農村・漁村女性指導士の状況

■表3-7 農村・漁村女性指導士の認定者数

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
農村女性指導士	136	135	135	134
漁村女性指導士	10	10	10	13

4 男女の平等な就業環境の整備

(1) 就労の状況

①労働力人口及び労働力率

本県の平成 12 年の労働力人口は 596,774 名で、このうち女性は 266,932 名(44.7%)となっている。

労働力率は、女性が50.7%、男性が72.3%となっている。

■表4-1 労働力人口及び労働力率の推移(宮崎県) (単位:人、%)

	労働力人口			労働力率			
	総数	女性	男性	総数	女性	男性	
昭和 45 年	532,337	241,362	290,975	68.9	58.0	81.6	
50年	535,483	229,170	306,313	65.4	52.1	80.8	
55年	575,870	245,406	330,464	65.6	52.5	80.6	
60年	582,150	252,115	330,035	64.3	52.0	78.6	
平成 2年	580,347	256,166	324,181	62.5	51.3	75.7	
7年	608,365	268,255	340,110	63.0	52.0	75.8	
12年	596,774	266,932	329,842	60.8	50.7	72.3	

資料:総務省「国勢調査」

*労働力人口:15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

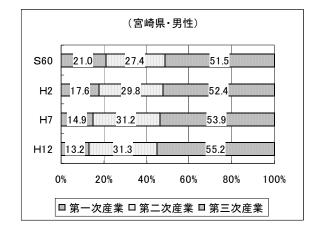
*労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合

②産業部門別就業者の割合

本県における平成12年の就業者の産業別割合は、第三次産業が男女とも多く、女性は68.8%、 男性は55.2%となっている。

(宮崎県・女性) 22.9 20.0 57.0 S60 18.3 22.3 59.3 H2 H7 15.1 20.8 64.1 H12 12.9 18.0 68.8 20% 60% 80% 100% ■ 第一次産業 □ 第二次産業 ■ 第三次産業

■図4-2 産業3部門別就業者の割合



資料:総務省「国勢調査」

(2) 労働者の状況

①労働時間

本県の常用労働者(事業所規模 5 名以上)の事業所における労働者1名当たりの年間総実労働時間は、平成16年で1,884時間となっており、全国平均と比較すると68時間長くなっている。



■図4-3 労働者1名当たり年間総実労働時間

資料:統計調查課「毎月勤労統計調查地方調查結果年報」

②賃金

本県の常用雇用者の一人平均月間現金給与総額は、平成 16 年で女性 194,754 円、男性 336,291 円となっており、男性の額を 100 としたとき、女性は 57.9 となっている。

(円) (%) 400,000 378,864 367,656 368,579 355,438 59 343,042 350,000 57 336,291 300,000 55 250,000 199,39554.1 203,001 202,002 197,801 195,243 194,754 53 200,000 **5**1.5 51 150,000 49 100,000 47 50,000 0 45 16 (年) 11 15 12 13 14 女性 □ 男性 → 比率

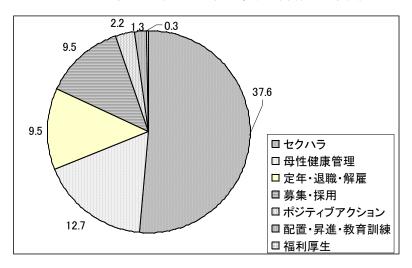
■図4-4 常用雇用者平均月間現金給与額

資料:統計調查課「毎月勤労統計調查地方調查結果年報」

(3) 雇用均等室への相談状況

宮崎雇用均等室が平成 16 年度に対応した均等法に係る相談件数は 316 件であり、前年度に比べ約 50%増加している。

内容については、セクハラに関する相談が最も多く 37.6%、次いで母性健康管理に関するものが 12.7% となっている。

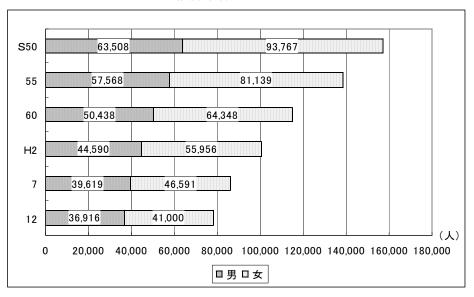


■図4-5 雇用均等室への相談状況(平成16年度)

(4) 農業・林業・漁業の状況

①農業就業人口

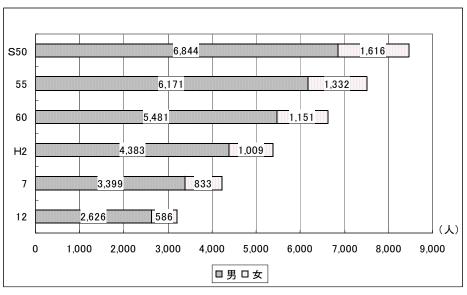
■図4-6 農業就業人口



資料:農林水産省「農業センサス」(昭和50,55年は総農家数、60年以降は販売農家数)

②林業就業人口

■図4-7 林業就業人口



資料:総務省「国勢調査」

③漁業就業人口

S50 5,384 256 55 6,130 880 60 6,160 460 5,640 H2 590 7 4,420 370 12 3,850 250 (人) 1.000 2.000 3.000 4.000 5.000 6.000 7.000 8.000 ■男□女

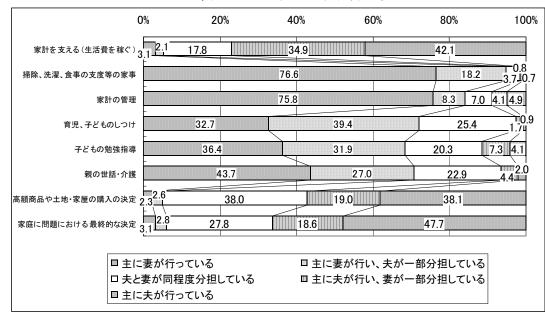
■図4-8 漁業就業人口

資料:九州農政局「宮崎農林水産統計年報」

5 男女の自立と家庭・地域生活の両立

(1) 家庭生活での夫婦の役割分担状況(宮崎県)

「主に妻が行っている」又は「主に妻が行い、夫が一部を分担している」との回答が多いのは、家事(94.8%)、家計の管理(84.1%)であり、8~9割が妻の役割としている。

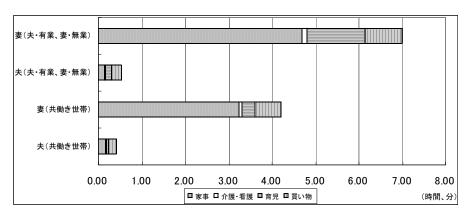


■図5-1 家庭生活での夫婦の役割分担状況

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(2) 夫婦の家事関連時間

夫婦の家事関連時間(全国)について、夫は、共働き世帯では25分、夫が有業で妻が無業の世帯では32分で、妻が有業であるかどうかに関係なく、家事関連時間は妻に比べて著しく短くなっている。



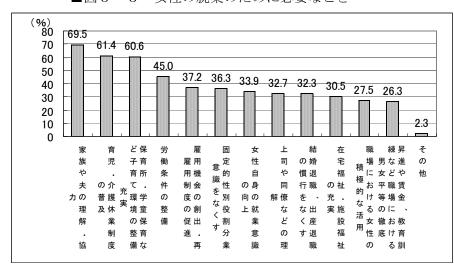
■図5-2 夫婦の家事関連時間

			家 事	介護・看護	育 児	買い物	合 計
	共働き世帯	夫	0.10	0.01	0.03	0.11	0.25
		妻	3.15	0.04	0.18	0.35	4.12
	夫が有業で妻	_ 夫	0.08	0.01	0.09	0.14	0.32
Į	が無業の世帯	妻	4.41	0.07	1.20	0.51	6.59

資料:総務省「平成13年社会生活基本調査」(単位:時間、分)

(3) 女性の就業のために必要なこと

女性の就業のためには、「家族や夫の理解・協力」が必要と考える割合が最も高く、69.5%となっている。次いで「育児・介護休業制度の普及」(61.4%)、「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」(60.6%)などが6割を超えている。



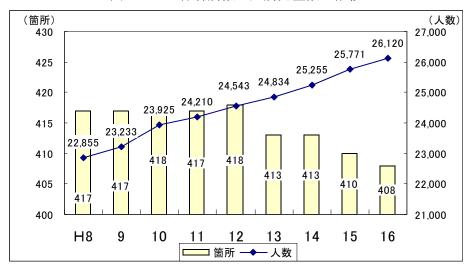
■図5-3 女性の就業のために必要なこと

資料: 「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(4) 保育の状況

①保育所数と入所児童数

本県の平成 16 年 4 月における保育所数は 408 箇所、保育所入所児童数は 26,120 名となっており、入所児童数は年々増加している。

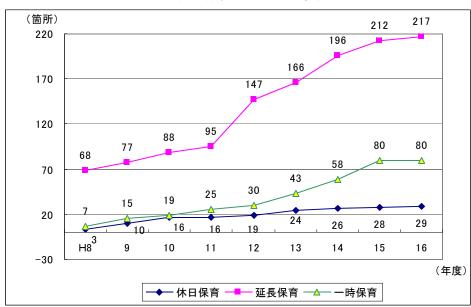


■図5-4 保育所数と入所児童数の推移

資料:児童家庭課調

②特別保育サービスの状況

延長保育や一時保育など、多様な形態の保育を実施している保育所が増加している。



■図5-5 特別保育サービスの状況

資料:児童家庭課調

③児童館・地域活動クラブ・放課後児童クラブの状況 本県では、近年放課後児童クラブが増加している。

(数) 90 105 71 62 74 52 H8 (年度) 放課後児童クラブ ── 児童館 ── 地域活動クラブ

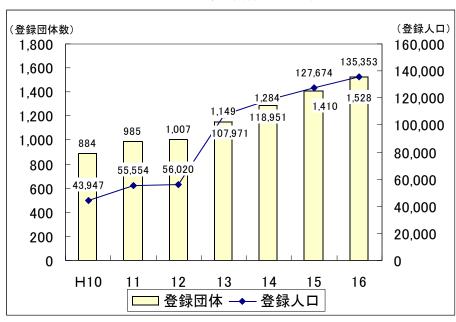
■図5-6 児童館・地域活動クラブ・放課後児童クラブの状況

資料:児童家庭課調

(5) ボランティア等の状況

①ボランティア団体及び登録人口

各市町村ボランティアセンターに登録した団体及び登録人口は、毎年着実に増加し、平成 16 年度末では、登録団体 1,528 団体、登録人口は 135,353 名となっている。

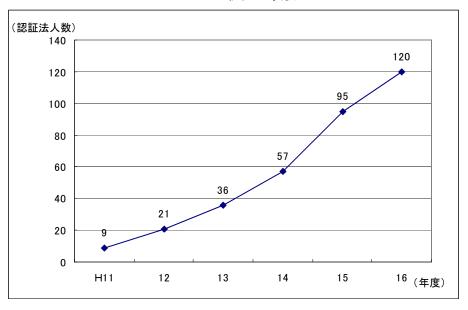


■図5-7 ボランティア団体及び登録人口

資料:生活·文化課調

②NPO法人の状況

知事が認証するNPO法人は、毎年増加しており、平成16年度末には120団体となっている。



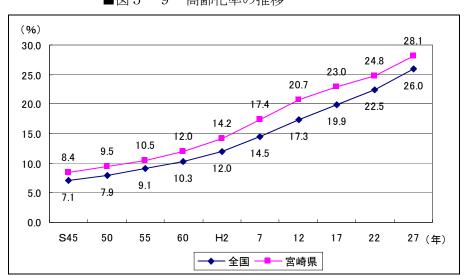
■ 5-8 NPO法人の状況

資料:生活·文化課調

(6) 高齢者の状況

①高齢化率の推移

本県の高齢化率は、全国を上回って推移しており、平成 12 年に 20%に達し、超高齢社会へ移行した。今後も高齢化率は高まっていくことが予想されている。

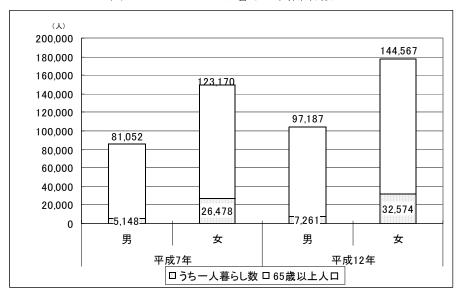


■図5-9 高齢化率の推移

資料:総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所 「日本の将来推計人ロー平成14年1月推計中位推計」 「都道府県の将来推計人ロー平成14年3月推計」

②ひとり暮らし高齢者数

65 歳以上人口に占めるひとり暮らしの高齢者が増加している。平成 12 年の本県の 65 歳以上 女性 144,567 名のうち、32,574 名(22.5%)がひとり暮らしとなっている。



■図5-10 ひとり暮らし高齢者数

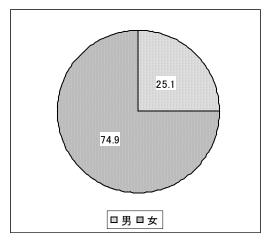
資料:総務省「国勢調査」

③要介護者等の介護者

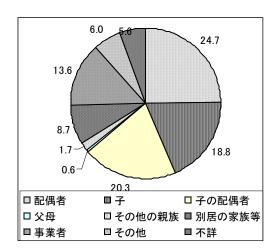
要介護者等と同居している主な介護者は、女性が76.4%を占めている。

また、要介護高齢者等と介護者の続柄は、同居している配偶者、子及び子の配偶者の割合が大きくなっている。



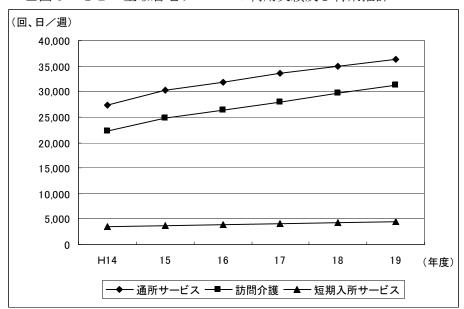


資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)



④主な居宅サービスの利用実績及び将来推計

通所サービス (通所介護及び通所リハビリテーション)、訪問介護及び短期入所サービス (短期入所生活介護及び短期入所療養介護) の平成 14 年度実績は、それぞれ 27,244 回/週、22,163 回/週、3,582 日/週であり、その必要量は今後増加していくことが見込まれている。



■図5-12 主な居宅サービスの利用実績及び将来推計

資料:介護・国民健康保険課調(平成15年度以降は「第三次宮崎県高齢者保健福祉計画・ 第二期宮崎県介護保険事業支援計画」による必要量)

⑤各種保健・福祉施設サービス

■表5-13 各種保健・福祉施設サービスの状況

		_ / 1/ / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
養護老人ホーム (床)	1,794	1,794	1,794	1,794
特別養護老人ホーム(床)	3,673	3,858	4,133	4,293
ケアハウス(人)	380	380	410	460
介護老人保健施設(床)	2,935	2,935	2,990	2,990

資料:高齢者対策課調(各年度4月1日現在)

(7) 国際化の状況

①本県からの出国者数

本県から海外への出国者数は、平成16年には58,195名となっている。

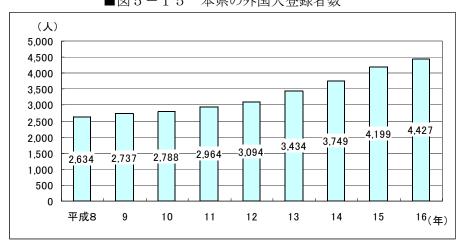
(人) 80,000 70,000 60,000 50,000 40,000 66,702 65,351 61,848 30,000 58,291 58,069 57,578 59,532 58,195 42,070 20,000 10.000 0 16(年) 平成8 9 10 11 12 13 14 15

■図5-14 本県からの出国者数

資料:国際政策課調

②本県の外国人登録者数

本県の外国人登録者数は年々増加しており、平成16年12月末現在、4,427名となっている。



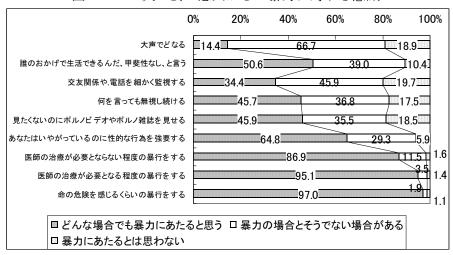
■図5-15 本県の外国人登録者数

資料:国際政策課調

6 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

身体的な暴力については、9 割弱以上の人が暴力だと感じている。また性的な暴力や精神的な暴力については、「暴力の場合とそうでない場合とがある」と答えている人の割合が高くなっている。

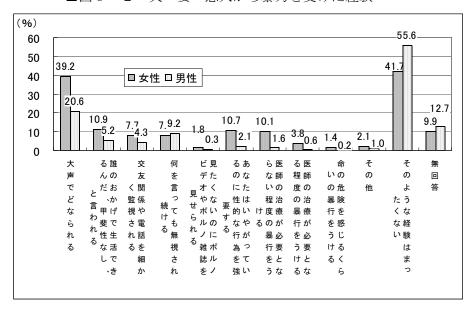


■図6-1 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(2) 夫・妻・恋人から暴力を受けた経験(複数回答)

女性では、「そのような経験は全くない(41.7%)」と「無回答(9.9%)」を除くと、約半数の人は何らかの暴力を受けた経験がある。

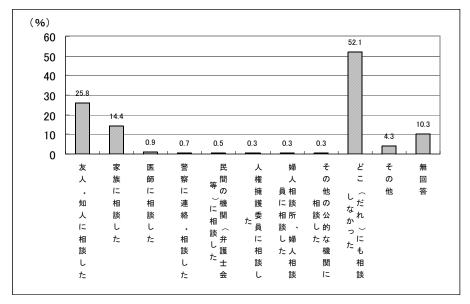


■図6-2 夫・妻・恋人から暴力を受けた経験

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(3) 夫・妻・恋人から暴力を受けたときの相談先(複数回答)

「どこ(だれ)にも相談しなかった」人が過半数(52.1%)となっており、受けた暴力の内容にもよるが、2人に1人の人が誰にも相談せずに我慢している実態がある。



■図6-3 夫・妻・恋人から暴力を受けたときの相談先

資料:「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

(4) 暴力相談等の状況

①警察における配偶者暴力事案の相談受理状況

平成 13 年 10 月の配偶者暴力防止法施行後、受理件数は増加傾向にあったが、平成 16 年は減少している。

また、女性からの相談がほとんどを占めている。

■表6-4 警察本部における配偶者暴力事案の相談受理状況

 受理件数
 うち女性
 女性割合

 平成14年
 178
 176
 98.9

 15年
 194
 194
 100.0

 16年
 137
 136
 99.3

(単位:件、人、%)

②警察におけるストーカー事案の相談受理状況

平成12年11月のストーカー行為等の規制等に関する法律施行後、受理件数は減少傾向に あったが、平成16年は増加している。

■表6-5 警察におけるストーカー事案の相談受理状況

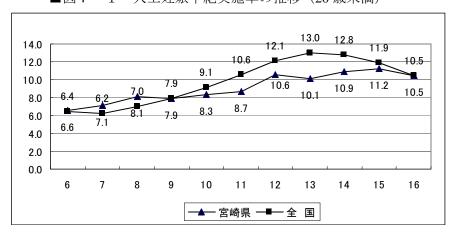
(単位:件、人、%)

	受理件数	うち女性	女性割合
13 年	292	251	86.0
14 年	158	143	90.5
15 年	149	139	93.3
16年	177	166	93.8

7 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 人工妊娠中絶実施率の推移

本県の20歳未満の人工妊娠中絶率は、全国平均を下回っているものの、近年急激に増加している。 ■図7-1 人工妊娠中絶実施率の推移(20歳未満)



- 注1)「母体保護統計報告」により報告を求めていた平成13年までは暦年の数値であり、 「衛生行政報告例」に統合された平成14年からは年度の数値である。
 - 2) 単位:15~19歳の女子人口千対(15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む)

(2) 妊婦·乳児健康診査受診者数

■表7-2 各種健診受診数(宮崎県)

(単位:人)

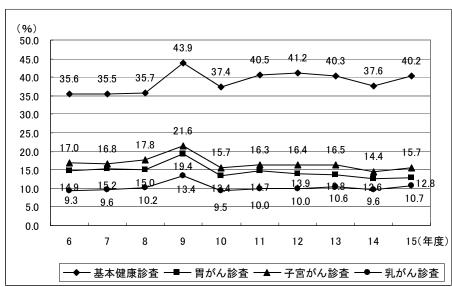
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
妊婦健診延人数1)	21,265	20,857	19,664	19,889	19,074
乳児健診延人数2)	23,657	23,731	24,083	22,719	22,545

資料:健康増進課調

- 注1) 医療機関委託健診
 - 2) 医療機関委託健診・市町村実施分を含む。

(3) 各種検診受診率

■図7-3 各種検診受診率(宮崎県)



資料:厚労省「全国市町村別健康マップ」(平成6~平成11年度) 厚労省「老人保健事業報告」(平成12~15年度)

(4) 母子保健関係指標

■表7-4 母子保健関係指標

	出生率		乳児死亡率		新生児死亡率	
	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国
昭和 50 年	16.7	17.1	11.3	10.0	8.2	6.8
60年	13.0	11.9	5.3	5.5	3.3	3.4
平成 2年	10.4	10.0	5.4	4.6	2.4	2.6
7年	10.0	9.6	4.2	4.3	2.3	2.2
12 年	9.5	9.5	3.7	3.2	1.6	1.8
13 年	9.4	9.3	4.1	3.1	1.9	1.6
14 年	9.2	9.2	3.1	3.0	1.6	1.7
15 年	8.8	8.9	2.8	3.0	1.6	1.7
16 年	8.9	8.8	2.3	2.8	1.2	1.5

	周産期死亡率		妊産婦死亡率		死 産 率	
	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国
昭和 50 年	18.5	16.0	22.1	28.7	68.2	50.8
60年	18.2	15.4	13.1	15.8	59.5	46.0
平成 2年	11.4	11.1	8.3	8.6	58.4	42.3
7年	6.0	7.0	8.6	7.2	47.4	32.1
12 年	4.9	5.8	17.3	6.3	46.3	31.2
13 年	5.4	5.5	0	6.3	46.3	31.0
14 年	6.5	5.5	0	7.1	47.7	31.1
15 年	4.5	5.3	0	6.0	46.6	30.5
16 年	3.1	5.0	0		43.4	30.0

資料:厚労省「人口動態統計」
*単位 出生率:「人口千対」
乳児死亡率、新生児死亡率:「出生千対」
周産期死亡率:平成6年まで「妊娠満28週以後の死産数に早期新生児死亡数を加えたものの出生千対」
平成7年から「出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものの千対」
妊産婦死亡率:平成9年まで「出生10万対」、平成10年から「出産10万対」
死産率:「出産千対」